

令和7年度

森林整備保全事業積算要領等の主な改正案

林野庁

施工企画調整室
施工技術班

1. 森林整備保全事業設計積算要領

- 誤字脱字等の軽微な修正のみ

2. 森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い

5 森林整備保全事業における現場環境改善費の積算について

- 国土交通省と同様の運用としているが、対象額の取扱い（共通仮設費分）について、記載が異なっていたため、同様の記載に見直す。

(3) 積算方法 ア (ア)

(ア) 積算方法は以下のとおりとし、共通仮設費に現場環境改善費として計上するものとする。

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

ただし、K：現場環境改善に要する費用（単位：円、1,000円未満切り捨て）

i：現場環境改善費率は、表5-1による。（単位：%、小数第3位四捨五入2位止め）

P_i：対象額（直接工事費（処分費等を除く ~~共通仮設費対象分~~）+支給品費 ~~（共通仮設費対象分）~~ + 無償貸付機械等評価額）
 なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。

α：積上げ計上分（単位：円、1,000円未満切り捨て）

表5-1 現場環境改善費率

対象額：P _i		現場環境改善費率：i (%)	
		大都市 市街地	左記以外
直接工事費 （処分費等を除く。） + 支給品費 （共通仮設費対象分） + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i = 56.6 \times P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \times P_i^{-0.201}$
	5億円を超える場合	1.73	0.71

2. 森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い

6 山間僻地について 7 歩掛の補正

- 通勤実態調査の結果、細部取扱いで定めている地域補正（山間僻地補正）及び通勤補正について、算定等の起点となる最寄りの市町村役場（支所等を含む。）を、実態を踏まえ最寄りの市町村役場~~（支所等を含む。）~~に見直す。
また、施工地の市町村内に入札参加資格者が存在しない場合の扱いを追記。

6 山間僻地について

（2）過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条及び第3条の過疎地域又は山村振興法第7条の規定に基づき振興山村に指定された地域に含まれる地区（工事の施工場所から市町村役場~~（支所等を含む。）~~の所在地又は市町村の中心地までの陸路が10km未満である地区を除く。）

7 歩掛の補正 （1）通勤補正について ア通勤補正の対象とする工事

ア 通勤補正の対象とする工事は、最寄りの市町村役場~~（支所等を含む。）~~から現場事務所等の労働時間の開始地点となる労働者の集散場所までの通勤に往復90分以上を要する箇所の工事とする。なお、最寄りの市町村内に入札参加有資格者が存在しない場合は、施工地から最寄りの有資格者が所在する市町村役場を起点とする。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

森林整備保全事業標準歩掛の留意事項

7 地理的条件により地元市町村役場~~（支所等を含む。）~~から現場事務所等の労働時間の「開始地点となる労働者の集散場所までの往復に相当する時間を要する場合は、その時間に対応して補正することができる。なお、通勤の起点は地域の実情に応じて設定することができる。

2. 森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い

10適切な工期の設定について

- 工期実態調査の結果、森林整備Bの後片付け期間を見直す。

準備期間及び後片付け期間

工種区分	準備期間	後片付け期間
河川工事	40日	20日
河川・道路構造物工事	40日	20日
治山・地すべり工事	40日	15日
海岸工事	40日	15日
森林整備A	30日	15日
森林整備B	20日	15日
道路工事	40日	15日
鋼橋架設工事	90日	20日
PC橋工事	70日	20日
舗装工事	50日	20日
橋梁保全工事	60日	20日
道路維持工事	50日	20日
トンネル工事	80日	20日



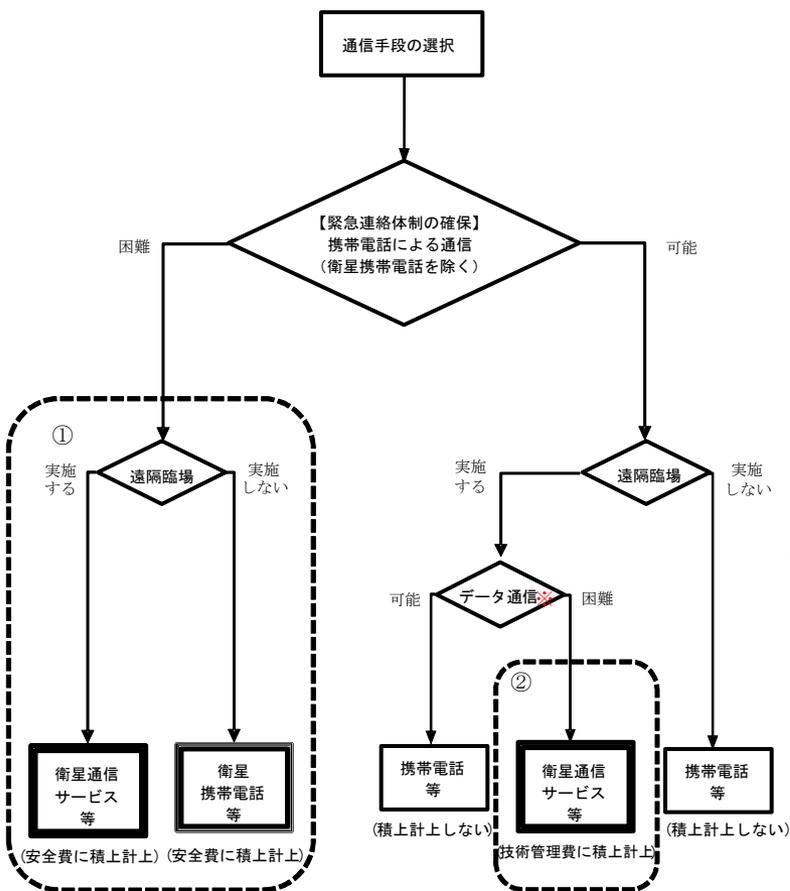
準備期間及び後片付け期間

工種区分	準備期間	後片付け期間
河川工事	40日	20日
河川・道路構造物工事	40日	20日
治山・地すべり工事	40日	15日
海岸工事	40日	15日
森林整備A	30日	15日
森林整備B	20日	10日
道路工事	40日	15日
鋼橋架設工事	90日	20日
PC橋工事	70日	20日
舗装工事	50日	20日
橋梁保全工事	60日	20日
道路維持工事	50日	20日
トンネル工事	80日	20日

2. 森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い

11通信環境の整備について

- フロー図のデータ通信が困難を選択する場合の注意書きを追記するとともに、積算において現場管理費率及び一般管理費等率の対象外として見直す。
- 周辺機器やサポート料、ICT活用工事への取扱いについて追記。



(1) 適用範囲

ア ①の枠に該当する場合

近年開発されている衛星通信機器及び衛星携帯電話等（以下、通信機器等という。）は、山間奥地の通話圏外における緊急時の安全対策として効果が高く、通信機器等の活用にあたり機材設置の手間が少ないことから、フローの①の枠に該当する場合は、緊急連絡体制の確保に必要な通信手段として経費を計上する。

経費は原則リース代金とし、費用の支払証明書類等を徴収することにより、全て共通仮設費の安全費に積み上げ計上する。

リース不可の場合は通信機器等の購入代金を確認し、積算例を参考に受発注者間で協議し、月々の料金等は支払証明書類等を徴収することにより経費として積み上げ計上する。

なお、現場管理費率及び一般管理費等率の対象とする。

イ ②の枠に該当する場合

近年開発されている通信機器等は、遠隔臨場を実施する場合にも効果が高く、通信機器等の活用にあたり機材設置の手間が少ないことから、フローの②の枠に該当する場合は経費の計上を可能とする。

経費は原則リース代金とし、費用の支払証明書類等を徴収することにより、全て共通仮設費の技術管理費に積み上げ計上する。

リース不可の場合は通信機器等の購入代金を確認し、積算例を参考に受発注者間で協議し、月々の料金等は支払証明書類等を徴収することにより経費として積み上げ計上する。

なお、現場管理費率及び一般管理費等率の対象外とする。

(3) その他

~~工事現場等における遠隔臨場の試行について（R3.3.8付け2林整計第605号計画課長通知）の「5. 機器等に係る費用の積算（2）表1-1」の代表的な機器については、現場管理費率及び一般管理費等率の対象外とする。~~

ア 通信機器等の活用にあたり、現場条件により周辺機器類の設置が必要と認められる場合は、当該経費をリース料金または購入代金に含めることができる。また、通信契約に当たりサポートサービスへの加入が必須となっている場合に限り、当該経費を月々の料金等に含めることができる。

イ (1)により積み上げ計上した経費は、現場管理費率及び一般管理費等率の対象外とする。

ウ ICT活用工事においてネットワーク型RTK・GNSS等を使用する際に、通信環境の整備が必要となる場合は、(1)イに準じて取り扱うことができるものとする。

※ データ通信環境下に合わせても通信速度低減等により、遠隔臨場が成立しない場合は“困難”とする。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第1土工

1-3 機械土工

- 機種選定基準において、旋回範囲に制限がある場合のバックホウ規格を見直す。
- また、作業土工（床掘工）における林道工事における日当たり施工量を追加。

① バックホウによる掘削・積込作業の機種

表2. 1 掘削積込機械の適用機種の標準

作業の種類	作業内容	バックホウの規格	
<ul style="list-style-type: none"> ・地山の掘削 ・地山の掘削積込み ・ルーズな状態の積込み 	1箇所当たりの施工土量が100m ³ 程度まで、又は平均施工幅1m未満の場合	森林整備保全事業施工パッケージ型積算方式の基準「②土工」による。	
	林道工事における施工土量5,000m ³ 未満	クローラ型・後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(2014年規制)山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
	施工土量10,000m ³ 未満	上記以外で狭隘で旋回範囲に制限がある場合	クローラ型・標準型後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値 2014年規制)山積0.45m ³ (平積0.35m ³)
		上記以外の場合	クローラ型・標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
	施工土量10,000m ³ 以上50,000m ³ 未満	上記以外で狭隘で旋回範囲に制限がある場合	クローラ型・標準型後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値 2014年規制)山積0.45m ³ (平積0.35m ³)
		上記以外の場合	クローラ型・標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
施工土量50,000m ³ 以上	森林整備保全事業施工パッケージ型積算方式の基準「②土工」による。		
作業土工(床掘工)	1箇所当たりの施工土量が100m ³ 程度まで、又は平均施工幅1m未満の場合	森林整備保全事業施工パッケージ型積算方式の基準「④作業土工(床掘工)」による。	
	平均施工幅1m以上2m未満又は狭隘で旋回範囲に制限がある場合又は表3.1における「林道工事における施工土量5,000m ³ 未満」の場合	クローラ型・標準型後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値 2014年規制)山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	
	上記以外	クローラ型・標準型・超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)山積0.80m ³ (平積0.60m ³)	

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第1土工

1-3 機械土工

(3) 作業土工 (床掘工)

① バックホウの作業能力

ア 日当たり施工量

バックホウによる床掘作業の日当たり施工量は、次表を標準とする。

表3.8 日当たり施工量

(1日当たり)

作業の種類	名称	規格	土質名	単位	数量	
					障害なし	障害あり
作業土工 (床掘工)	バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.8㎡ (平積0.6㎡)	砂・砂質土、粘性土、礫質土	㎡	220	180
			岩塊・玉石・軟岩 (I) A	〃	160	130
		標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.45㎡ (平積0.35㎡)	砂・砂質土、粘性土、礫質土	〃	150	100
			岩塊・玉石・軟岩 (I) A	〃	110	70



(1日当たり)

作業の種類	機種	規格	土質名	単位	数量	
					障害なし	障害あり
作業土工 (床掘工)	バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・超低騒音型・排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.8㎡ (平積0.6㎡)	砂・砂質土、粘性土、礫質土	㎡	220	180
			岩塊・玉石・軟岩 (I) A	〃	160	130
		後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制) 山積0.45㎡ (平積0.35㎡)	砂・砂質土、粘性土、礫質土	〃	150	100
			岩塊・玉石・軟岩 (I) A	〃	110	70

ただし、林道工事における日当たり施工量は、次のとおりとする。

表3.8 日当たり施工量

(1日当たり)

機種	規格	土質名	単位	数量	
				障害なし	障害あり
バックホウ (クローラ型)	後方超小旋回型・超低騒音型・排出ガス対策型 (2014年規制) 山積0.45㎡ (平積0.35㎡)	砂・砂質土・粘性土・礫質土	㎡	111	74
		岩塊・玉石・軟岩 (I) A	〃	82	52

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編共通工 第1土工

~~1-4 埋戻工~~

- 山地治山土工以外は、施工パッケージ型積算方式により積算することから、共通工の埋戻工を削除。

第1編共通工 第1土工

1-4 機械土工（岩石）

- 山地治山土工以外の岩掘削において、現行歩掛より規格の小さい建設機械による施工がされていることから、施工実態調査により油圧式600～800kg級ブレーカの歩掛を追加。
- チゼル損耗費を損料から諸雑費率により計上するよう見直す。

4 機種を選定

掘削法	機械名	規格	単位	数量	摘要
リッパ掘削	リッパ装置付ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 18t級	台	1	
大型ブレーカ掘削・床掘	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	
人力併用機械掘削	コンクリートブレーカ	20kg級	〃	4	
	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	
火薬併用機械掘削	レッグドリル(空圧式)	質量30kg級	〃	2	
	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	
大型ブレーカ転石破碎	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	



掘削法	機械名	規格	単位	数量	摘要
リッパ掘削	リッパ装置付ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 18t級	台	1	
大型ブレーカ掘削・床掘	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	
		油圧式600～ 800kg級	〃	1	
人力併用機械掘削	コンクリートブレーカ	20kg級	〃	4	
	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	
火薬併用機械掘削	レッグドリル(空圧式)	質量30kg級	〃	2	
	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	
大型ブレーカ転石破碎	大型ブレーカ	油圧式1,300kg級	〃	1	

(注) 大型ブレーカのベースマシンは、バックホウ(超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)・クローラ型山積0.8m³(平積0.6m³))とする。

(注) 大型ブレーカのベースマシン(バックホウ(クローラ型))について、油圧式600～800kg級の場合は山積0.45m³(平積0.35m³)、油圧式1,300kg級の場合は山積0.8m³(平積0.6m³)とする。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第1土工

1-4 機械土工 (岩石)

(1) 大型ブレーカ掘削

表6. 1 大型ブレーカ掘削歩掛 (10㎡当たり)

作業区分	名称	規格	単位	岩 分 類			
				軟岩 (I)B	軟岩 (II)	中硬岩	硬岩 (I)
切土 損耗品	大型ブレーカ運転	油圧式1,300kg級	h	0.82	1.02	1.35	1.75
	チゼル損耗費	1,300kg級用	本	0.01	0.01	0.05	0.07



作業区分	名称	規格	単位	岩 分 類			
				軟岩 (I)B	軟岩 (II)	中硬岩	硬岩 (I)
切土	大型ブレーカ運転	油圧式1,300kg級	h	0.82	1.02	1.35	1.75
		油圧式600~800kg級	h	1.45	1.79	2.37	3.08
	諸 雑 費 率	油圧式1,300kg級	%	10	15	40	40
		油圧式600~800kg級	%	6	12	29	31

(注) 1~3 (略)

4 諸雑費は、大型ブレーカ用チゼル損耗費であり、大型ブレーカ運転経費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(2) 大型ブレーカ床掘

表6. 1 大型ブレーカ掘削歩掛 (10㎡当たり)

作業区分	名称	規格	単位	岩 分 類			
				軟岩 (I)B	軟岩 (II)	中硬岩	硬岩 (I)
床掘 II	大型ブレーカ運転	油圧式1,300kg級	h	0.82	1.02	1.35	1.75
	"	"	h	1.59	1.96	2.56	3.45
損耗品	チゼル損耗費	1,300kg級用	本	0.01	0.01	0.05	0.07



作業区分	名称	規格	単位	岩 分 類				
				軟岩 (I)B	軟岩 (II)	中硬岩	硬岩 (I)	
床掘 I	大型ブレーカ運転	油圧式1,300kg級	h	0.82	1.02	1.35	1.75	
		油圧式600~800kg級	h	1.45	1.79	2.37	3.08	
	諸 雑 費 率	油圧式1,300kg級	%	10	15	40	40	
		油圧式600~800kg級	%	6	12	29	31	
	II	大型ブレーカ運転	油圧式1,300kg級	h	1.59	1.96	2.56	3.45
			油圧式600~800kg級	h	2.79	3.46	4.52	6.09
諸 雑 費 率		油圧式1,300kg級	%	10	15	40	40	
		油圧式600~800kg級	%	6	12	29	31	

(注) 1~3 (略)

4 諸雑費は、大型ブレーカ用チゼル損耗費であり、大型ブレーカ運転経費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第1土工

1-4 機械土工（岩石）

(3) 人力併用機械掘削

表 6. 3 人力併用機械掘削歩掛 (10㎡当たり)

名称	規格	単位	軟岩 (I)B	軟岩 (II)	中硬 岩	硬岩 (I)
特殊作業員		人	0.45	0.59	0.83	1.41
普通作業員		人	0.17	0.25	0.34	0.64
空気圧縮機運転	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型(第1次基準値)5.0m³/min	日	0.05	0.09	0.13	0.23
コンクリートブレーカ損料	20kg級	〃	0.28	0.38	0.57	0.97
バックホウ転	超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)・クローラ型山積0.8m³(平積0.6m³)	h	1.06	-	-	-
大型ブレーカ転	油圧式1,300kg級	h	-	1.11	1.46	1.90
チゼル損耗費	1,300kg級用	本	-	0.01	0.04	0.06
諸雑費率		%	1.0	1.0	1.0	1.0

(注) 1 ~~上表には、法面整形、破砕片除去、集積、積込作業は含まない。ただし、軟岩(I)Bのバックホウ掘削は、破砕片除去を含む。~~
 2・3 (略)
 4 ~~諸雑費は、コンクリートブレーカ用ノミの損耗費であり、労務費、運転経費、損料、損耗費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。~~



(10㎡当たり)

名称	規格	単位	軟岩 (I)B	軟岩 (II)	中硬 岩	硬岩 (I)
特殊作業員		人	0.33	0.59	0.83	1.41
普通作業員		人	0.12	0.25	0.34	0.64
空気圧縮機運転	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型(第1次基準値)5.0m³/min	日	0.04	0.09	0.13	0.23
コンクリートブレーカ損料	20kg級	日	0.21	0.38	0.57	0.97
大型ブレーカ転	油圧式1,300kg級	h	0.89	1.11	1.46	1.90
	油圧式600~800kg級	h	1.58	1.95	2.56	3.34
諸雑費率	油圧式1,300kg級	%	10	10	22	25
	油圧式600~800kg級	%	6	8	16	19

(注) 1 法面整形、破砕片除去、集積、積込作業は別途計上する。
 2・3 (略)
 4 諸雑費は、大型ブレーカ用チゼル損耗費及びコンクリートブレーカ用チゼルの損耗費であり、労務費、運転経費、損料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第1土工

1-7-1 林道工事における盛土工

- 日当たり施工量における障害の有無の選択方法について、説明を追記。

3 施工歩掛

日当たり施工量は、次表を標準とする。

表3.1 路体（築堤）盛土

(1日当たり)

施工幅員	施工土量	障害の有無	単位	数量
2.5m以上4.0m未満	—	—	m ³	40
4.0m以上	5,000m ³ 未満	障害なし	〃	167
		障害あり	〃	98

(注) 1・2 (略)

3. 現場条件の内容

障害なし： 構造物、建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない場合。

障害あり： 構造物、建造物等の障害物や交通の影響により連続作業が困難であるなど、施工条件に制限がある場合。

表3.2 路床盛土

(1日当たり)

施工幅員	施工土量	障害の有無	単位	数量
2.5m以上4.0m未満	—	—	m ³	33
4.0m以上	5,000m ³ 未満	障害なし	〃	136
		障害あり	〃	77

(注) 1・2 (略)

3. 現場条件の内容

障害なし： 構造物、建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない場合。

障害あり： 構造物、建造物等の障害物や交通の影響により連続作業が困難であるなど、施工条件に制限がある場合。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第1土工

1-7-2 盛土

- 施工土量区分を2万m³未満に大括り化。
- 林道技術基準に基づき、機種選定、作業量等を見直す。

2 機種の選定

機種・規格は次表を標準とする。

表2.1 機種の選定

作業	工種	作業の内容	機械名	規格
敷均し・締固め	路体 築堤	施工幅員が4.0m以上の 場合で、かつ、対象土量 が10,000m ³ 未満の場合	ブルドーザ	15t級又は11t級
			タイヤローラ	8~20t級
			ブルドーザ	21t級
	路床	施工幅員が4.0m以上の 場合で、かつ、対象土量 が10,000m ³ 以上の場合	タイヤローラ	8~20t級
			ブルドーザ	15t級又は11t級
			タイヤローラ	8~20t級
路床	10,000m ³ 未満の場合	ブルドーザ	15t級又は11t級	
		タイヤローラ	8~20t級	
路床	10,000m ³ 以上の場合	ブルドーザ	21t級	
		タイヤローラ	8~20t級	



作業	工種	作業の内容	機械名	規格
敷均し	路体 築堤	林道工事（施工土量 5,000m ³ 未満）を除 く施工幅員が4.0m以 上の場合で、かつ、 対象土量が20,000m ³ 未満の場合	ブルドーザ	11t級
	路床			
締固め	路体		タイヤローラ	8~20t級
	築堤 路床		ブルドーザ	11t級
			タイヤローラ	8~20t級

3 機種別の作業量

表3.1 機種別の作業量

作業区分	工種	標準機種		V (m/h)	W (m)	D (m)	N	E	Q (m ³ /h)	A (m ²)		
		機械名	規格									
敷均し	路体	ブルドーザ	11t級	—	—	0.3	—	0.6	68	—		
			15t級	—	—	0.3	—	0.6	77	—		
			21t級	—	—	0.3	—	0.6	110	—		
	路床	ブルドーザ	11t級	—	—	0.2	—	0.6	61	—		
			15t級	—	—	0.2	—	0.6	70	—		
			21t級	—	—	0.2	—	0.6	100	—		
締固め	路体	ブルドーザ	11t級	3,500	0.7	0.3	5	0.6	88	294		
			15t級	3,500	0.8	0.3	5	0.6	101	336		
			21t級	3,500	0.9	0.3	4	0.6	142	473		
	路体	タイヤローラ	8~20t	3,500	1.8	0.3	5	0.4	151	504		
			路床	ブルドーザ	15t級	3,500	0.8	0.2	7	0.6	48	240
					21t級	3,500	0.9	0.2	6	0.6	63	315
	タイヤローラ	8~20t			3,500	1.8	0.2	7	0.4	72	360	



作業区分	区分	標準機種		V (m/h)	W (m)	D (m)	N	E	Q (m ³ /h)	A (m ²)		
		機械名	規格									
敷均し	路体 築堤	ブルドーザ	11t級	—	—	0.3	—	0.6	68	—		
	路床			ブルドーザ	11t級	—	—	0.2	—	0.6	61	—
	締固め			路体	タイヤローラ	8~20t	3,500	1.8	0.3	5	0.4	151
築堤		ブルドーザ	11t級	3,500	0.7	0.3	5	0.6	88	294		
路床		タイヤローラ	8~20t	3,500	1.8	0.2	7	0.4	72	360		

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第1土工

1-7-2 盛土

5 締固め作業量の算定

表5.1 機種別の作業量

工種	仕上がり厚さ (m) D	締固め機械	締固め回数N	適用
路体 築堤	0.3	ブルドーザ(15t級又は11t級) 又は タイヤローラ(8~20t級)	5	仕上がり厚さは締固めた状態の厚さをいう。 締固め回数は同一点を主荷重輪が通過した回数をいう。
		ブルドーザ(21t級)	4	
路床	0.2	ブルドーザ(15t級) 又は タイヤローラ(8~20t級)	7	
		ブルドーザ(21t級)	6	



工種	仕上がり厚さ (m) D	締固め機械	締固め回数N	適用
路体	0.3	タイヤローラ(8~20t級)	5	仕上がり厚さは、締固めた状態の厚さをいう。 締固め回数は同一点を主荷重輪が通過した回数をいう。
築堤		ブルドーザ(11t級)		
路床	0.2	タイヤローラ(8~20t級)	7	

6 ブルドーザで敷均し締固め作業量の算定

機械補助労務 (人/100㎡)

作業	工種	普通作業員
敷均し	築堤 路体	0.2
	路床	0.3



表6.1 機械補助労務 (人/100㎡)

作業区分	工種	普通作業員
敷均し	築堤	0.2

ブルドーザ敷均し締固め1時間当たり作業量 (㎡/h)

規格	11t級	15t級	21t級	備考
区分	締固め作業 (Q)(0.3m)	締固め作業 (Q)(0.3m)	締固め作業 (Q)(0.3m)	
敷均し締固め合成作業	38	44	62	-



表6.2 ブルドーザ敷均し締固め1時間当たり作業量 (㎡/h)

作業区分	規格	Q (㎡/h)
敷均し締固め合成作業	11t級	38

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編共通工 第1土工

1-7-3 盛土ブルドーザ敷均し（狭幅）

1-7-4 振動ローラ締固め（狭幅）

- 山地治山土工以外については、施工パッケージ型積算方式による積算となるため、第1編共通工から第2編治山へ移動。

- ・ 構造物の埋戻しは、機械土工と埋戻工を適用して積算するため、適用範囲から構造物の埋戻し作業を削除。

- ・ 機種、日当たり施工量及び歩掛については、現行どおり。

第1編共通工 第1土工

1-9-1 人力による切土整形歩掛

- 施工実態調査の結果、仮設ロープ損料に変動が見られたことから、諸雑費率を見直す。

人力による切土法面整形歩掛表

(100㎡当たり)

名称	規格	単位	土質	
			砂・砂質土 粘性土、礫質土 岩塊・玉石 軟岩（Ⅰ）A	軟岩（Ⅰ）B 軟岩（Ⅱ） 中硬岩 硬岩
世話役		人	0.7	1.9
特殊作業員		〃	—	5.1
山林砂防工 (普通作業員)		〃	5.9	6.5
諸雑費		%	4	9



(100㎡当たり)

名称	規格	単位	土質	
			砂・砂質土 粘性土、礫質土 岩塊・玉石 軟岩（Ⅰ）A	軟岩（Ⅰ）B 軟岩（Ⅱ） 中硬岩 硬岩
世話役		人	0.7	1.9
特殊作業員		〃	—	5.1
山林砂防工 (普通作業員)		〃	5.9	6.5
諸雑費率		%	2	9

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編 共通工 第2 運搬工

2-2-1 小型不整地運搬車運搬

2-2-2 不整地運搬車運搬

- 単価表の特殊運転手の数量について、計算結果に変動が無いことから、記載を計算結果の1.00に見直す。

(2) 小型不整地運搬車運転単価表

(1日当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊運転手		人	運転1h 労務歩掛×T	1t積未満は特殊作業員とする。
燃料費		ℓ	運転1h 燃料消費量×T	
賃料	油圧ダンプ式	供用日	2.18	
計				



(1日当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊運転手		人	1.00	1t積未満は特殊作業員とする。
燃料費		ℓ	運転1h 燃料消費量×T	
賃料	油圧ダンプ式	供用日	2.18	
計				

(4) 不整地運搬車運転単価表

(1日当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊運転手		人	運転1h 労務歩掛×T	1t積未満は特殊作業員とする。
燃料費		ℓ	運転1h 燃料消費量×T	
賃料	油圧ダンプ式	供用日	2.18	
計				



(1日当たり)

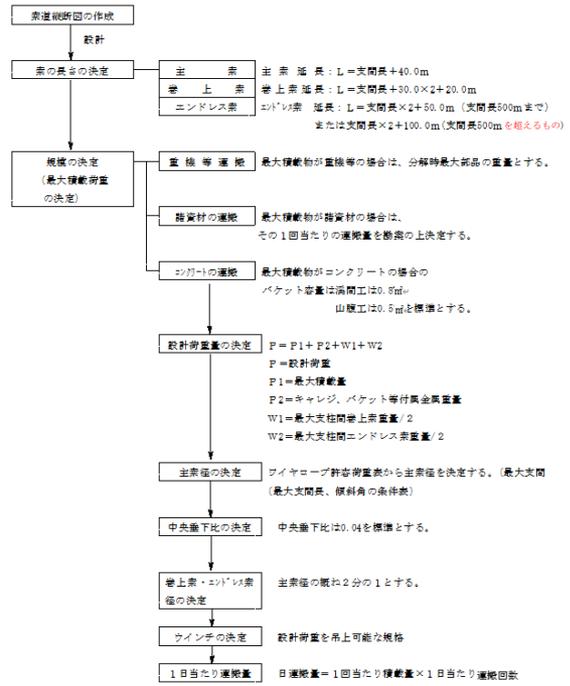
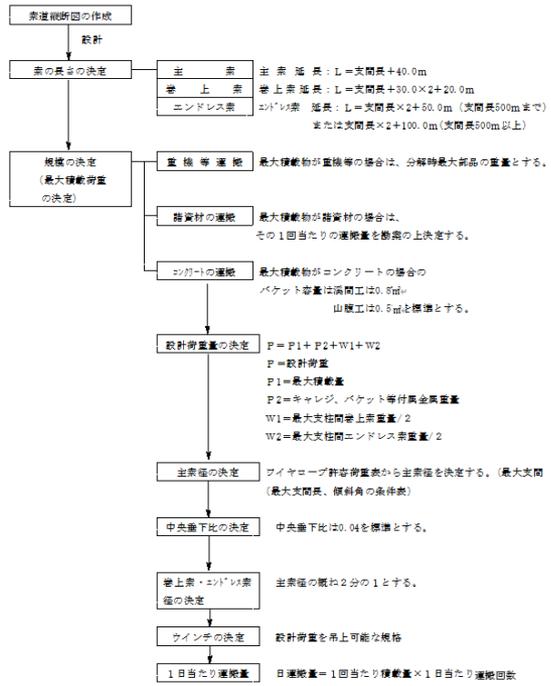
名称	規格	単位	数量	摘要
特殊運転手		人	1.00	
燃料費		ℓ	運転1h 燃料消費量×T	
賃料	油圧ダンプ式	供用日	2.18	
計				

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編共通工 第2運搬工

2-6 ケーブルクレーン運搬

- 設計フローチャートの誤謬修正。
- 運転単価表の運搬器具を積算実態に合わせて、損料と賃料に見直す。



(9) 単価表 4) ケーブルクレーン運転単価単価表 (1日当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1	
山林砂防工 (普通作業員)		"		(6)
燃料費	軽油	L		森林整備保全事業建設機械経費積算要領による。
運搬器具損料		式	1	
計				

(1日当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	1	
山林砂防工 (普通作業員)		"		(6)
燃料費	軽油	L		森林整備保全事業建設機械経費積算要領による。
運搬器具損料	バケツ0.8m ³ 、モッコ	日		
運搬器具賃料	バケツ0.5m ³	供用日		
計				



3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編共通工 第4共通工(1) (法面工等)

4-2-2 モルタル吹付工

- 施工実態調査の結果、現行の機械運転歩掛に差が生じていることが確認されたため、現行歩掛を見直す。

(4) 施工歩掛

モルタル吹付工歩掛 (吹付面積 100㎡当たり)

名 称	単位	数 量	
		吹付厚5~7cm	吹付厚8~10cm
世 話 役	人	2.1	2.4
法 面 工	"	6.7	7.7
特 殊 作 業 員	"	1.6	2.1
山 林 砂 防 工 (普通作業員)	"	3.3	4.0
モルタルコンクリート吹付機運転	h	5.4	6.7
空気圧縮機運転	日	1.2	1.4
発動発電機運転	"	1.4	1.6
計量器損料	"	0.8	1.0
ベルトコンベア損料	"	1.6	2.0
揚水ポンプ損料	"	0.8	1.0
諸 雑 費 率	%	12	11



(吹付面積 100㎡当たり)

名 称	単位	数 量	
		吹付厚5~7cm	吹付厚8~10cm
世 話 役	人	2.1	2.4
法 面 工	"	6.7	7.7
特 殊 作 業 員	"	1.6	2.1
山 林 砂 防 工 (普通作業員)	"	3.3	4.0
モルタルコンクリート吹付機運転	h	6.4	7.9
空気圧縮機運転	日	1.4	1.7
発動発電機運転	"	1.7	1.9
計量器損料	"	0.9	1.2
ベルトコンベア損料	"	1.9	2.4
揚水ポンプ損料	"	0.9	1.2
諸 雑 費 率	%	12	11

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編共通工 第4共通工(1) (法面工等)

5-16 かご枠工

- 施工実態調査の結果、現行歩掛と差が生じていることが確認されたため、現行歩掛を見直す。

(4) 施工歩掛

かご枠工施工歩掛

(10m当たり)

鋼製かご枠工規格			幅 (cm)				摘要
			80		120		
名称	規格	単位	詰石	詰土	詰石	詰土	
詰石 (詰土)		m ³	3.80	4.00	5.70	6.00	
世話役		人	0.17	0.14	0.24	0.15	
特殊作業員		〃	0.19	0.12	0.26	0.16	
山林砂防工 (普通作業員)		〃	0.58 (0.64)	0.38 (0.47)	0.82 (0.88)	0.51 (0.60)	
バックホウ 運 転	排出ガス対策型 (第1次基準値)・ 加-ラ型山積0.45 m ³ (平積0.35m ³)	h	1.41	1.28	1.86	1.67	
諸雑費率		%	4	13	3	14	



(10m当たり)

かご枠工規格			幅 (cm)				摘要
			80		120		
名称	規格	単位	詰石	詰土	詰石	詰土	
詰石 (詰土)		m ³	3.80	4.00	5.70	6.00	
世話役		人	0.26	0.17	0.36	0.23	
特殊作業員		〃	0.29	0.18	0.39	0.24	
山林砂防工 (普通作業員)		〃	0.87 (0.96)	0.57 (0.71)	1.23 (1.32)	0.77 (0.90)	
バックホウ 運 転	排出ガス対策型 (第1次基準値)・ 加-ラ型山積0.45 m ³ (平積0.35m ³)	h	2.12	1.92	2.79	2.51	
諸雑費率		%	4	13	3	14	

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第1編共通工 第7木材利用工

7-10-1 丸太残存型枠工(治山ダム用)

7-10-2 丸太残存型枠工(土留め・擁壁用)

- 施工実態調査の結果、鋼材等の価格上昇に伴う内部支保用資材価格が上昇し、諸雑費率が2割程度上昇している状況が確認された。価格変動の大きい昨今、適正な積算価格を算出するため、諸雑費率から内部支保用資材を除き、別途計上に見直す。

(3) 施工歩掛

丸太残存型枠工(治山ダム用)歩掛 (100㎡当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	4.6	
型枠工		〃	6.3	
山林砂防工 (普通作業員)		〃	17.8	
丸太材	末口径8~14cm程度 長さ2~3m程度	㎥	11.8	
諸雑費率		%	54	



(100㎡当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	4.6	
型枠工		〃	6.3	
山林砂防工 (普通作業員)		〃	17.8	
丸太材	末口径8~14cm程度 長さ2~3m程度	㎥	11.8	
内部支保用資材	内部支保材(鋼材)、連結材、 漏れ防止材(ターポリン紙)	㎡	100	
諸雑費率		%	23	

(3) 施工歩掛

丸太残存型枠工(土留・擁壁用)歩掛 (100㎡当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	4.3	
型枠工		〃	4.7	
山林砂防工 (普通作業員)		〃	12.9	
丸太材	末口径8~14cm程度 長さ2~3m程度	㎥	12.0	
諸雑費率		%	54	



(100㎡当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	4.3	
型枠工		〃	4.7	
山林砂防工 (普通作業員)		〃	12.9	
丸太材	末口径8~14cm程度 長さ2~3m程度	㎥	12.0	
内部支保用資材	内部支保材(鋼材)、連結材、 漏れ防止材(ターポリン紙)	㎡	100	
諸雑費率		%	23	

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第2編治山 第1山地治山土工

1-2 埋戻工

1-2-1 人力埋戻工 1-2-2 締固め（機械はねつけ後の締固作業）

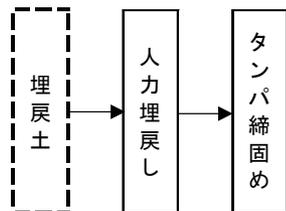
- 第1編共通工から埋戻工を削除し、第2編治山に新設。
- 歩掛については、施工パッケージと同等の単価となる歩掛にて作成。

1 適用範囲

本歩掛は、構造物の築造及び撤去後の掘削部について、人力により埋戻し及び締固めをする場合の一連作業に適用する。

2 施工概要

施工フローは下記を標準とする。



備考 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3 施工歩掛

(1) 人力埋戻工

(10㎡当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
山林砂防工 (普通作業員)		人	2.7	敷均し及び締固補助労務 (0.03人/㎡) 含む
タンパ運転	60~80kg	日	0.3	

- 備考
- 1 本歩掛には、はねつけから締固めまでの作業を含む。
 - 2 タンパは、賃料とする。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第2編治山 第1山地治山土工

1-2 埋戻工

1-2-1 人力埋戻工

4 単価表

(1) 人力埋戻工 10㎡当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
山林砂防工 (普通作業員)		人		3-(1)
タンパ運転	60~80kg	日		
計				

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
タンパ	60~80kg	機-31	運転労務数量→1.0 燃料消費量→5.2 機械賃料数量→1.38 主燃料→ガソリン 運転時間→5h/日

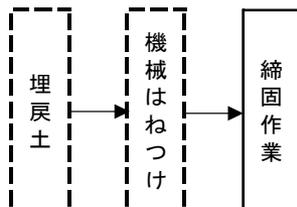
1-2-2 締固め（機械はねつけ後の締固作業）

1 適用範囲

本歩掛は、構造物の築造及び撤去後の掘削部について、機械施工による埋戻材料のはねつけ後に行う締固作業に適用する。

2 施工概要

施工フローは下記を標準とする。



備考 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第2編治山 第1山地治山土工

1-2 埋戻工

1-2-2 締固め（機械はねつけ後の締固作業）

3 使用機械

締固作業に使用する機械は、次表を標準とする。

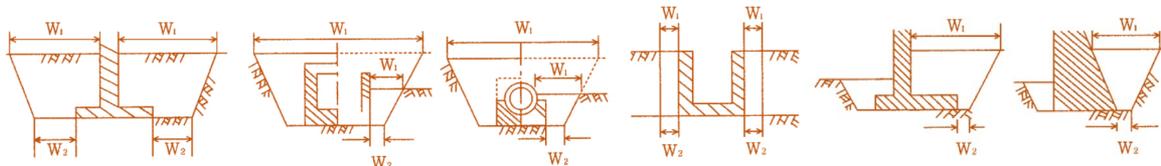
使用機械

(単位：台数)

区分 工程	機械名	規格	締固種別 (W: 基準埋戻幅)			摘要
			A	B	C	
			$W_1 \geq 4\text{ m}$	$1\text{ m} \leq W_1 < 4\text{ m}$	$W_1 < 1\text{ m}$	
締固	タンバ	60~80kg	1	1	1	
	振動ローラ	ハンドガイド式 0.5~0.6t	1	1	-	

(注) 1 埋戻幅 W_1 とは、最大埋戻幅、埋戻幅 W_2 とは最少埋戻幅を表し、下図のとおりとする。なお、擁壁等で前背面の最大埋戻幅が異なる場合は、広い方の領域を基準とし、狭い場合も同一歩掛を適用するものとする。

2 機械等の搬入が困難な場合は、別途考慮する。



4 施工歩掛

(1) 締固作業

(10㎡当たり)

機械名	規格	単位	締固種別 (W: 基準埋戻幅)			摘要
			A	B	C	
			$W_1 \geq 4\text{ m}$	$1\text{ m} \leq W_1 < 4\text{ m}$	$W_1 < 1\text{ m}$	
山林砂防工 (普通作業員)		人	0.11	0.32	0.7	敷均し 締固補助
タンバ運転	60~80kg	日	0.01	0.03	0.3	
振動ローラ運転	ハンドガイド式 0.5~0.6t	日	0.1	0.16	-	

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第2編 治山 第1山地治山土工

1-2 埋戻工

1-2-2 締固め（機械はねつけ後の締固作業）

5 単価表

(1) 締固作業A、B 10m³当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
山林砂防工 (普通作業員)		人		4-(1)
タンパ運転	60~80kg	日		〃
振動ローラ運転	ハンドガイド式 0.5~0.6t	日		〃
計				

(2) 締固作業C 10m³当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
山林砂防工 (普通作業員)		人		4-(1)
タンパ運転	60~80kg	日		〃
計				

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
タンパ	60~80kg	機-31	運転労務数量→1.0 燃料消費量→5.2 機械賃料数量→1.38 主燃料→ガソリン 運転時間→5h/日
振動ローラ	ハンドガイド式 0.5~0.6t	機-31	運転労務数量→1.0 燃料消費量→12 機械賃料数量→1.44

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第2編治山 第2治山ダム工

2-1-5 コンクリートポンプ車打設

- **コンクリートポンプ車打設の圧送管組立・撤去歩掛について、現場条件等により複数回の組立・撤去を要する実態があることから、1現場当たり1回の仮設費計上から、複数回の組立・撤去が生じる場合において、組立・撤去回数に応じた変更積算ができるよう記載を見直す。**

(5) 圧送管組立・撤去歩掛

(10m当たり)

延長 (m)	山林砂防工 (人)	
	組立	撤去
150未満	0.5	0.4
150以上	0.3	0.3



(10m当たり)

延長 (m/回)	山林砂防工 (人)	
	組立	撤去
150未満	0.5	0.4
150以上	0.3	0.3

備考 1 この歩掛は、**圧送管実延長30m**を超える部分に適用するもので、1現場当たり1回仮設費として積算するものとする。

備考 1 この歩掛は、**圧送延長30m**を超える部分に適用するもので、1現場当たり1回仮設費として積算するものとする。

ただし、現場条件等により、複数回の組立・撤去が発生した場合、延長区分に応じた延べ延長を仮設費として積算するものとする。

第2編治山 第2治山ダム工

2-1-8 型枠工

- **構造物最下部の型枠設置を水平に設置することが困難な場合等において、必要に応じて均しコンクリートを別途計上できる旨を追記。**

(1) 治山ダム型枠

1) 適用範囲

本歩掛は、溪間構造物のうち、谷止、床固工の本体等に適用する。

ただし、治山ダムの増厚・嵩上に係る型枠工は、別途積算することができる。

また、基礎地盤が岩盤で掘削面の不陸調整が困難なため、型枠の設置に支障が生じる場合等は、必要に応じて均しコンクリートを別途計上することができる。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第2編治山 第3山腹工

3-1 のり切工

3-1-1 人力のり切工

- 施工実態調査の結果、のり切前の斜面勾配により、60度未満と60度以上で歩掛に差異が認められたことから、斜面勾配区分による歩掛へ見直す。
- また、仮設ロープ損料に変動が見られたことから、諸雑費率を見直す。

(2) 施工歩掛

人力のり切歩掛

(10m³当たり)

名 称	単 位	数 量	摘 要
山林砂防工	人	3.3	
諸雑費	%	4	



(10m³当たり)

名 称	単 位	数 量		摘 要
		のり切前の斜面勾配		
		60度未満	60度以上	
山林砂防工	人	3.1	3.8	
諸雑費率	%	2		

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第2編治山 第3山腹工

3-6 航空実播工

- 繫留日数を算出するため、作業飛行時間と確認飛行時間についての算出式を追記。
- 夜間繫留ヘリポートと現地ヘリポート間の飛行速度について、「第1編共通工2-9ヘリコプターによる資材運搬」との整合性をとるため、飛行速度を見直す。
- 施工実態調査の結果、各航空会社により専用に作成されている散布バケットの経費について、2個以上を必要な数量とし、作業飛行費に含めるよう追加。
- 作業飛行費の見積りから積算する際に、間接工事費等を除外するよう記述を追記。
- 消防法に基づき、現地ヘリポートで給油を行う場合の屋外貯蔵施設の整備について、仮設費に計上することを追記。

(5) ヘリコプター飛行経費

2) 作業飛行費

なお、作業飛行時間は、次式による。 **作業飛行時間 (h) = (T1×L+T2+n×T3+T4) × N1 × 1/60**

3) 確認飛行費

なお、確認飛行時間は、次式による。 **確認飛行時間 (h) = (T1×L+T5) × N2 × 1/60**

4) 夜間繫留ヘリポートと現地ヘリポート間の飛行費

夜間繫留ヘリポートを設ける場合は、現地ヘリポートとの往復の飛行費を次式によって算出し、共通仮設費に計上する。

夜間繫留ヘリポートと現地ヘリポート間の飛行費 (円) =

現地ヘリポートと夜間繫留ヘリポート間の往復距離 (km) ÷ 飛行速度 (km/h) × 1時間当たり作業飛行料金 × 繫留日数 (日)

飛行速度は、次表による。

片道水平距離	3km未満	3~6km	6~9km	9km以上
飛行速度 (km/h)	100	110	120	135

6) 空輸費、作業飛行費

空輸費、作業飛行費は、1時間当たりの経費（間接工事費等に相当する経費を含む。）を見積りにより計上する。

また、**専用の散布バケットの経費については、必要な個数(2個以上)を作業飛行費に含めるものとする。**

なお、**空輸費、作業飛行費の見積り時に、間接工事費等に相当する部分を分離して見積りをするのが困難なことから、間接工事費等を率計算により積算する際に、共通仮設費（率分）、現場管理費、一般管理費等の対象額からヘリコプター飛行経費を除外するものとする。**

(6) ヘリコプター飛行経費

2) 仮設費

現場ヘリポート及び散布材料の混合場所の整地、補強、**現地ヘリポートで給油を行う場合の屋外貯蔵施設の整備、支障木等の除去復元に伴う経費を現場状況により計上する。**

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第3編林道 第1舗装工

1-2 砂利路盤工（機械）

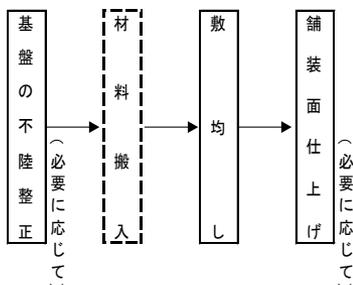
- 林道規程等の改定に伴い、施工形態が変更となったことから、施工実態調査の結果に基づき、歩掛を見直す。

1 適用範囲

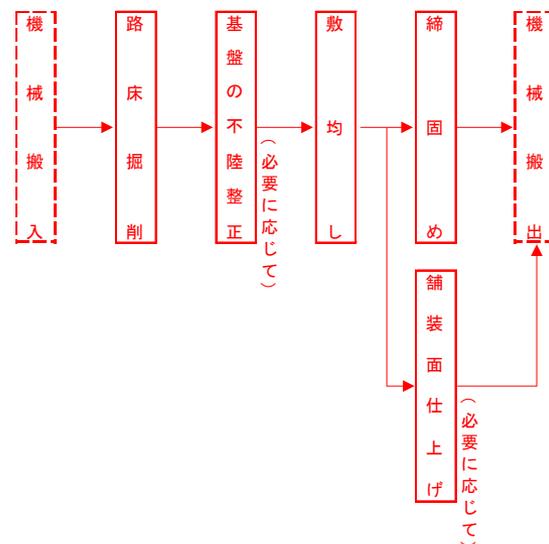
本歩掛は、作業路等における砕石等の敷均し作業に適用する。

2 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



本歩掛は、林道規程に基づく砂利路盤工に適用する。



3 歩掛の適用区分

適用範囲	敷均し区分	舗装面仕上げ区分
敷均し幅 2.5m以上	バックホウ敷均し	振動ローラ コンバインド型
敷均し幅 2.0m以上2.5m未満	小型バックホウ敷均し	振動ローラ
敷均し幅 2.0m未満	人力敷均し	ハンドガイド式



適用範囲	路床掘削区分	敷均し区分	締固め区分	舗装面仕上げ区分
敷均し幅2.5m以上	バックホウ掘削	バックホウ敷均し	振動ローラ 搭乗・コンバインド式	—
敷均し幅2.0m以上 2.5m未満	—	小型バックホウ敷均し	—	振動ローラ
敷均し幅2.0m未満	—	人力敷均し	—	ハンドガイド式

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第3編 林道 第1舗装工

1-2 砂利路盤工（機械）

4 作業歩掛

(1) 路床掘削

敷均し幅 2.5m以上に適用する。

① 機種の選定

機種は、次表を標準とする。

機 種	規 格
バックホウ (クローラ型)	後方超小旋回型 超低騒音型 排出ガス対策型 (2014年規制) 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)

② 作業歩掛

路床掘削における作業歩掛は、次表を標準とする。 (10m³当たり)

機種	世話役(人)	普通作業員(人)	掘削機械運転時間(h)
バックホウ (クローラ型)	0.2	0.6	2.0

(2) 機械敷均し

敷砂利上がり厚さは、5cm以上20cm以下に適用する。

① 機種の選定

機種は、次表を標準とする。

機 種	規 格
バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 山積0.28m³(平積0.2m³)
小型バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 山積0.13m ³ (平積0.10m ³)



機 種	規 格
バックホウ (クローラ型)	後方超小旋回型 超低騒音型 排出ガス対策型 (2014年規制) 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)
小型バックホウ (クローラ型)	標準型 山積0.13m ³ (平積0.10m ³) 排出ガス対策型 (第2次基準値)

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第3編 林道 第1舗装工

1-2 砂利路盤工（機械）

② 作業歩掛

敷均しにおける作業歩掛は、次表を標準とする。
(100㎡当たり)

機種	作業内容		世話役 (人)	普通作業員 (人)	敷均し機械 運転時間(h)	敷均し機械 運転日数(日)
バックホウ	敷均し	舗装面仕上げ無し	0.22	0.69	1.0	-
		舗装面仕上げ有り	0.35			
バックホウ	不陸整正 +敷均し	舗装面仕上げ無し	0.22	0.99	3.1	-
		舗装面仕上げ有り	0.35			
小型 バックホウ	敷均し	舗装面仕上げ無し	0.22	0.69	-	0.4
		舗装面仕上げ有り	0.35			
小型 バックホウ	不陸整正 +敷均し	舗装面仕上げ無し	0.22	0.99	-	0.9
		舗装面仕上げ有り	0.35			



機種	作業内容		世話役 (人)	普通作業員 (人)	敷均し機械 運転時間 (h)	敷均し機械運 転日数(日)
バックホウ	敷均し		0.40	0.70	4.4	-
	不陸整正+敷均し		0.40	1.00	5.4	-
小型 バックホウ	敷均し	舗装面仕上げ無し	0.22	0.69	-	0.4
		舗装面仕上げ有り	0.35			
	不陸整正 +敷均し	舗装面仕上げ無し	0.22	0.99	-	0.9
		舗装面仕上げ有り	0.35			

(4) 締固め

敷均し幅 2.5m以上に適用する。

① 機種の選定

機種は、次表を標準とする。

機種	規格
振動ローラ	搭乗・コンバインド式 排出ガス対策型（第3次基準値）3~4t

(注) 振動ローラは賃料とする。

② 作業歩掛

締固めにおける作業歩掛は、次表を標準とする。
(100㎡当たり)

機種	世話役(人)	普通作業員(人)	締固め機械運 転日数(日)
振動ローラ	0.3	0.5	1.1

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第3編林道 第1舗装工

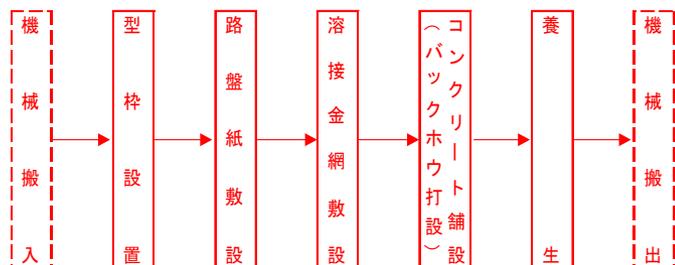
1-3 コンクリート路面工

- 施工実態調査の結果、バックホウ打設による施工が大部分を占めていたことから、機械施工歩掛を追加。
- また、コンクリート打設後の養生工が脱漏していたことから、養生工を追加。
- あわせて、路盤紙、溶接金網敷設歩掛を見直す。

1-3-2 機械施工

1 施工概要

施工フローは、次図を標準とする。



(注)本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2 機種を選定

機種	規格
バックホウ (クローラ型)	後方超小旋回型・クレーン機能付き 超低騒音型 排出ガス対策型 (2014年規制) 山積0.45m ³ (平積0.35m ³) 吊能力2.9t

(注)バックホウは賃料とする。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第3編林道 第1舗装工

1-3 コンクリート路面工 1-3-2 機械施工

3 機械舗設歩掛 (100㎡当たり)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
生コンクリート		㎡		割増率8%
世話役		人	1.0	
特殊作業員		人	2.1	
普通作業員		人	3.5	
バックホウ運転		日	1.25	
諸雑費率		%	6.0	労務費の6%

備考1 諸雑費は、コンクリートバケット、バイブレータ等の機械損料、型枠材、燃料油脂費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2 必要に応じて、路盤の不陸整正、均し基礎材（クラッシャーラン厚さ5cm程度）、路盤紙敷設、溶接金網敷設及び養生工を別途計上できる。

4 路盤紙敷設歩掛 (100㎡当たり)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤紙		㎡	112.0	割増率12%
普通作業員		人	0.3	



名称	形状寸法	単位	数量	摘要
路盤紙		㎡	115.0	割増率15%
普通作業員		人	0.4	

5 溶接金網敷設歩掛 (100㎡当たり)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
溶接金網		㎡	110.0	割増率10%
普通作業員		人	2.0	



名称	形状寸法	単位	数量	摘要
溶接金網		㎡	115.0	割増率15%
普通作業員		人	2.3	
スペーサ		個		必要に応じて計上

備考 スペーサは必要量を別途計上する。

6 養生工歩掛 (100㎡当たり)

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
世話役		人	0.2	
普通作業員		人	0.5	
諸雑費率		%	5.0	労務費の5%

備考 諸雑費は、シート、養生マット等の一般養生に必要な経費である。

3. 森林整備保全事業標準歩掛

第3編林道 第1舗装工

1-3 コンクリート路面工 1-3-2 機械施工

7 単価表

(5) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ (クローラ型) 運 転	後方超小旋回型・クレーン機能付き 超低騒音型 排出ガス対策型(2014年規制) 山積0.45m ³ (平積0.35m ³) 吊能力2.9t	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→58 機械賃料数量→1.42

第4編作業日当たり標準作業量

- 適切な工期を設定するため、森林整備保全事業標準歩掛の第1編共通工、第2編治山において、日当たり標準作業量が未設定又は未改正の68工種・169作業について、日当たり標準作業量を追加。

4. 森林整備保全事業施工パッケージ型積算方式

試行実施要領

第4 本方式における留意点

- ③路体（築堤）盛土、④路床盛土の適用範囲について、標準歩掛と適用範囲が重複していたことから、整合を図るため見直す。

③ 路体（築堤）盛土

積算条件		適用可否		備考
施工幅員	施工数量	山地治山土工に該当しない場合	山地治山土工に該当する場合	
2.5m未満	—	○	×	
2.5m以上 4.0m未満	—	○	×	
4.0m以上	10,000m ³ 未満	×	×	
	10,000m ³ 以上	○	×	



積算条件		適用可否		備考
施工幅員	施工数量	山地治山土工に該当しない場合	山地治山土工に該当する場合	
2.5m未満	—	○	×	
2.5m以上 4.0m未満	—	○※	×	※ 林道工事×
4.0m以上	20,000m ³ 未満	×	×	
	20,000m ³ 以上	○	×	

④ 路床盛土

積算条件		適用可否		備考
施工幅員	施工数量	山地治山土工に該当しない場合	山地治山土工に該当する場合	
2.5m未満	—	○	×	
2.5m以上 4.0m未満	—	○	×	
4.0m以上	10,000m ³ 未満	×	×	
	10,000m ³ 以上	○	×	



積算条件		適用可否		備考
施工幅員	施工数量	山地治山土工に該当しない場合	山地治山土工に該当する場合	
2.5m未満	—	○	×	
2.5m以上 4.0m未満	—	○※	×	※ 林道工事×
4.0m以上	20,000m ³ 未満	×	×	
	20,000m ³ 以上	○	×	

4. 森林整備保全事業施工パッケージ型積算方式

第1章土工

⑤床掘工（ICT）

- 山地治山土工におけるICT施工の場合は、施工パッケージが適用できない旨を追記。

1-2 適用できない範囲

1-2-1 床掘り（ICT）

- （1） 3D-MG又はMCバックホウ以外による作業土工（床掘り）
- （2） 山地治山土工による作業土工（床掘り）（ICT）

⑥作業土工（埋戻工）

- 山地治山土工は標準歩掛により積算するため、施工パッケージが適用できない旨を追記。

1-2 適用できない範囲

1-2-1 埋戻し

- （1） 山地治山土工による埋戻し

1-2-2 タンパ締固め

- （2） 山地治山土工によるタンパ締固め

5. 森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領

第3部測量業務 第2章測量業務標準歩掛 第4路線測量

4-11 伐開

- 第4路線測量から伐開歩掛を削除。

第3部測量業務 第2章測量業務標準歩掛 第13伐開

- 伐開作業は、路線測量以外の測量業務においても実施が必要なことから、第13として伐開を追加。

直接人件費

(1km当たり)

名称	区分	単位		
			技師補	測量補助員
A		人	0.70	2.20
B		人	1.30	4.40
C		人	2.20	7.20
D		人	3.00	9.90

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	0.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	—	

- (注) 1. 測量業務における線的な伐開に適用する。
2. 伐開区分は次表による。

A	一般笹地に草木又は少量のかん木あり、見通しのきく地帯
B	一般笹地、かん木地で、見通しのやや困難な一般笹の密集地
C	根曲がり笹、一般笹の密生地で、立木、かん木等で見通しの悪い地帯
D	根曲がり笹、立木、かん木等が密生して見通しの極めて悪い地帯

3. 伐開は、精度管理費の対象としない。
4. 機械経費は、草刈機の損料、燃料（ガソリン、エンジンオイル（2サイクルエンジンの混合油用）、替刃、目立用ヤスリ並びに下刈鎌の損料及び砥石の経費である。

5. 森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領

第4部設計業務 第3章設計業務標準歩掛 第2 溪間工設計

2-2-1 治山ダム（透水型・遮水型）実施設計

● 既設治山ダムの嵩上げに係る歩掛を追加。

1 標準歩掛（新設）

本歩掛の適用範囲は、山脚固定等の機能を有する治山ダムの高さ15m未満の重力式コンクリート治山ダム、鋼製柱治山ダム等を新設するための設計とする。

なお、1溪流（1件当たり）に複数基の治山ダムを設置する場合を含むものとする。

（1基又は1件当たり）

職種区分	内外業別	単位	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画	内	基			0.2	0.6	0.8		
現地踏査	外	件			0.4	0.8	1.2	0.8	
基本事項検討	内	基			0.2	0.7	1.0	0.4	0.3
施設設計	内	基				0.9	1.3	2.3	2.5
数量計算	内	基					0.5	1.2	1.4
照査	内	基			0.4	0.5	0.4	0.3	
設計説明書作成	内	件			0.3	0.7	1.3	1.5	1.5
合計			0.0	0.0	1.5	4.2	6.5	6.5	5.7

（注）1. 本堤に副ダム等を設置する場合は、基数を1.0基から1.5基に割増しする。副ダム等とは、洗掘防止工（副ダム、側壁、水叩き、垂直壁）など、本堤の付帯的な施設である。

2. 1溪流に複数基の治山ダムを設置する場合は、設計条件等が等しい類似構造物について、状況に応じて補正を行うことができる。2基又は3基の場合は、**基数に**上表の1基当たりの歩掛に補正值0.8を乗じるものとする。

算出例1：本堤1基と副ダム等を設計する場合は、1.5基とし、補正值を乗じない。

算出例2：本堤2基と片方の本堤に副ダム等を設計する場合は、2.5基とし、補正值を乗じる。3. 4基以上の治山ダムを設計する場合は、別途計上する。

2 標準歩掛（嵩上げ）

本歩掛の適用範囲は、既設治山ダム（遮水型）の嵩上げ（コンクリート）を行うための設計とする。なお、嵩上げに伴う既設ダムの補修等（増厚、根固など）を含むものとする。

設計計画、現地踏査、基本事項検討、施設設計、数量計算、照査、設計説明書作成の歩掛については、新設する場合の歩掛に準ずるものとし、基数を1.0基から1.6基に割増しする。また、嵩上げた本堤に副ダム等を設置する場合は、基数を1.0基から2.1基に割増しする。副ダム等とは、洗掘防止工（副ダム、側壁、水叩き、垂直壁）など、本堤の付帯的な施設である。

なお、既設ダムの堤体損傷・洗掘に対する変状調査が必要な場合、又は複数基の嵩上げを設計する場合には、別途計上する。

5. 森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領

第4部設計業務 第3章設計業務標準歩掛 第2 溪間工設計

2-4-1 流路工実施設計

- 標準歩掛の適用範囲及び歩掛補正率の誤記を見直す。
- 施設設計の小項目に該当しない工種がある場合に、施設設計の控除割合に応じ、**他項目の人員数を控除する記述を削除。**

1 標準歩掛

歩掛の適用範囲は流路工延長250m以下、流路工幅60m以下とし、流路工延長250mを越え1,000m以下については表2-2の歩掛補正率による。ただし、流路工延長1,000mを超えるもの、流路工幅60mを超えるものについては別途計上する。



歩掛の適用範囲は流路工延長**1,000m**以下、流路工幅60m以下とし、流路工延長250mを越え1,000m以下については表2-2の歩掛補正率による。ただし、流路工延長1,000mを超えるもの、流路工幅60mを超えるものについては別途計上する。

(注) 4. ~~上記3の場合は、施設設計の人員数の控除割合に応じて、設計計画、基本事項検討、施工計画、仮設構造物設計、数量計算、照査、総合検討、報告書作成について、その人員数を減ずるものとする。~~



削除

2 流路工実施設計歩掛の補正率

	流路工延長			摘 要
	125m以下	125m~ 250m以下	250m~ 1,000m以下	
補正率	50%	100%	$y=0.07(x)+82.5(\%)$	Y: 補正率 (小数点以下3位四捨五入2位止) X: 溪流保全工延長 (m)



	流路工延長			摘 要
	125m以下	125m 超 ~ 250m以下	250m 超 ~ 1,000m以下	
補正率	50%	100%	$y=0.07(x)+82.5(\%)$	Y: 補正率 (小数点以下3位四捨五入2位止) X: 溪流保全工延長 (m)

6. 森林整備保全事業工事標準仕様書

第1編共通編 第1章総則 第1節総則

1-1-1-47 保険の付保及び事故の補償

- 品確法において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約の保険料を予定価格へ反映することが、発注者等の責務として位置付けられているため追加。

4. 受注者は、法定外の労災保険に付さなければならない。

出来形管理基準及び規格値

- 3次元計測技術を用いた出来形管理に関する記載を追加。
- 掘削工（面管理の場合）の測定項目に軟岩I B～硬岩を追加するとともに、規格値を見直す。
- ボーリング暗渠工の規格値を他事業と同様とするため、傾斜角を±2.5度に見直す。

品質管理基準及び規格値

- JIS改正に伴い、セメント、コンクリートに関する試験方法及び試験基準欄を見直す。

工事写真管理基準

- 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）を用いた場合の扱い等を追記。
- 工事写真の省略を追加。

(7) 国土交通省の「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」を準拠して出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

4. 工事写真の省略

工事写真は、次の場合に撮影を省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員又は発注者支援業務受託者が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。また、臨場時の状況写真は不要とする。

6. 森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書

第1編地質調査業務標準仕様書	第1章総則	第1139条	保険加入の義務
第2編測量業務等標準仕様書	第1章総則	第2139条	保険加入の義務
第3編設計業務等標準仕様書	第1章総則	第3137条	保険加入の義務

- 品確法において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約の保険料を予定価格へ反映することが、発注者等の責務として位置付けられているため追加。

2. 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付さなければならない。

7. その他

- 国交省の改定を踏まえた林野庁基準への反映は、国交省から詳細の改正内容が公表され次第、適用の可否を検討した上で追加。

8. 令和7年度 積算等関係の調査計画

近年の社会環境の変化、森林土木技術の発展、建設機械の性能向上・普及など様々な要因を的確に把握し、実態に適合した積算要領及び標準仕様書を制定するため以下の調査を実施する。

1 治山積算基準等分析調査

- 積算要領(標準仕様書、標準歩掛等)が整備されていないのり切り工(機械)、鋼製治山ダム(流木捕捉工)、ロープ掛工、残存型杵工(軽量鋼製杵複合式)、型杵工(増圧・嵩上)、木製杵工(ユニット式)及び山地治山土工(埋戻し)について、施工実態調査を実施し、新たに積算要領(標準仕様書、標準歩掛等)を整備する。
- 治山工事の施工に係る積算要領の整備から一定年数が経過等している運搬工(不整地運搬車運搬、ヘリコプター運搬、モノレール運搬)、かご杵工、鋼製杵工、土工機械解体・組立、敷鉄板設置・撤去工及び本数調整伐について、施工実態調査を実施し、積算要領(標準仕様書、標準歩掛等)の見直しを行う。
- 積算要領(標準仕様書、標準歩掛等)が整備されていない治山工事の設計における護岸工設計、グランドアンカー工設計、補強土工(ロックボルト)設計及び落成防止工設計について、作業実態調査を実施し、新たに積算要領(標準仕様書、標準歩掛等)を整備する。
- 治山工事の設計に係る積算要領の整備から一定年数経過等している治山ダム設計(治山ダム透過型)、溪間工測量及び山腹工測量について、作業実態調査を実施し、積算要領(標準仕様書、標準歩掛等)の見直しを行う。
- 市場単価及び土木工事標準単価において、施工地の地理的条件による取引価格の割増し等の実態把握を実施し、積算要領の見直しを行う。

8. 令和7年度 積算等関係の調査計画

2 林道積算基準等分析調査

- ICT土工(機械土工(土砂))、基礎・裏込砕石工、基礎・裏込砕石工(機械施工)、大型ブロック積工、林道改良測量・設計について、施工実態調査を実施し、新たに積算要領(標準仕様書、標準歩掛等)を整備する。
- ICT土工(盛土工)、骨材再生工(自走式)、林道設計における盛土安定計算、林道施設災害調査等、仮設道測量・設計、鉄鋼スラグ路盤工、かご工(B)及び一般構造物設計(ロープ伏工、落石防護網)について、施工実態調査を実施する。

3 施工パッケージ調査解析業務及び積算支援業務

- 国土交通省が令和7年度に適用した施工パッケージについて、導入の可否を検討し、改正案を作成する。また、既に設定している工種についても適用の要否を検討する。
- 森林管理局及び都道府県から工事積算に関する質問等を受け付ける「ヘルプデスク」を設置する。
- 森林土木工事において、施工性の高い工種・工法の適用を促進するため、構造物の設計段階又は施工段階でプレキャスト工法の適用性を検討する際の評価手法や留意事項等を示した「ガイドライン(案)」を作成する。
- 適正な工期設定による働き方改革への対応を図るため、標準歩掛第3編林道における、日当たり標準作業量が未設定の工種について、日当たり作業量を設定する。
- 労働時間の上限規制を踏まえた工期の実態を引き続き調査し、工期の変動状況等を整理・分析する。あわせて、調査結果を踏まえ、必要に応じて細部取扱いの改正案を作成する。

8. 令和7年度 積算等関係の調査計画

4 間接工事費動向調査

- 工事受注者から回収した間接工事費調査票について、整理・集計・解析を行い、現行の間接工事費率の妥当性について検証を行う。
- 質量20t未満の特殊な建設機械の共通仮設費(運搬費)を積上げ計上できるように、率計上に含まれる運搬距離の上限を設定するため、調査票を改修する。

5 ICTを活用した施工管理方法等の確立に向けた調査

- 森林土木事業の調査、入札、契約、施工、検査及び維持管理の各段階におけるICT活用事例及び導入可能なICTの整理を行い、調査、施工(ICT建機による施工を除く。)の段階におけるICTを活用するシステムの特徴や関連システムとの連携等について、詳細調査を実施する。
- 森林整備保全事業ICT活用工事(のり切工・法面整形工)試行実施要領(案)及び同試行積算要領(案)を作成するとともに、山地治山土工(掘削工、埋戻工)(ICT)及びのり切工・法面整形工(ICT)を新設するための施工実態調査票を作成、配布及び回収してその結果を整理する。
- 治山事業におけるICTを活用した3次元測量方法等について、既存の要領等との関係を整理しながら、山腹工、溪間工における課題及び解決策について整理する。